

いのちを守る 通信

No.5 2013.1

発行：暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議

稲佐地区安全パトロール隊の皆様
(小江原交番にて)

地域の安全を守る青パト隊！



青パトって何？

県警の承認を受けて行う青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールのことです。高い犯罪抑止効果が期待されます。

「自分たちのまちは、自分たちで守る。」

平成25年

4月20日 土

◎暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会
10:00~11:00

総会：公会堂前公園
パレード：公会堂前公園～旧大丸前

◎暴力追放・防犯キャンペーン
10:00~15:00
ベルナード観光通り

市民集会と
キャンペーンで
共に暴力追放を
訴えましょう！

公会堂前公園会場（総会～パレード）
10:00~11:00



暴力追放パレード(公会堂前からベルナード観光通り)
※青色回転灯防犯パトロール隊によるパレードも実施

一体となって、暴力追放に取組み、安全・安心なまちを目指す。警察をはじめ、市民・事業者・すべての関係団体が集結する暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会が今年も開催されます。今回は、例年実施している公会堂前公園からの暴力追放パレードに加えて、ベルナード観光通りで暴力追放・防犯キャンペーンを開催します。市民の皆様が身近な場所で開催することで「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自主防犯意識を高める機会となればと思います。

市民集会では、総会の後、公会堂前公園から長崎県警察音楽隊の演奏の先導で、暴力追放パレードを行い、キャンペーン会場に合流する予定です。

キャンペーンでは、各関係団体のブース展示をはじめ、白バイ体験やペンギンとふれあえるブースもあります。ステージでは、女性のための護身体験や銀屋町鯨太鼓、橋中ハンドベル部の演奏など、様々なイベントを企画しています。この機会にぜひ足を運びください。



ベルナード観光通り会場 10:00~15:00

CONTENTS

- 1 稲佐地区安全パトロール隊の皆様
- 2~3 特集 長崎市暴力団排除条例施行
- 4 市民集会とキャンペーンを開催！(平成25年4月20日(土))
- ① 4 表紙の話

【稲佐よくしたいシンボルマーク】



【淵中学校2年 永井きりりさん作】

また、稲佐地区では、地域での防犯への取り組みが盛んで、警察署や防犯協会と共同で「まちをよくしたい!」、「犯罪を押し止したい!」というキャッチフレーズで「稲佐よくしたい」活動を実施しています。

あなたも地域の安全・安心なまちづくりに参加してみませんか。

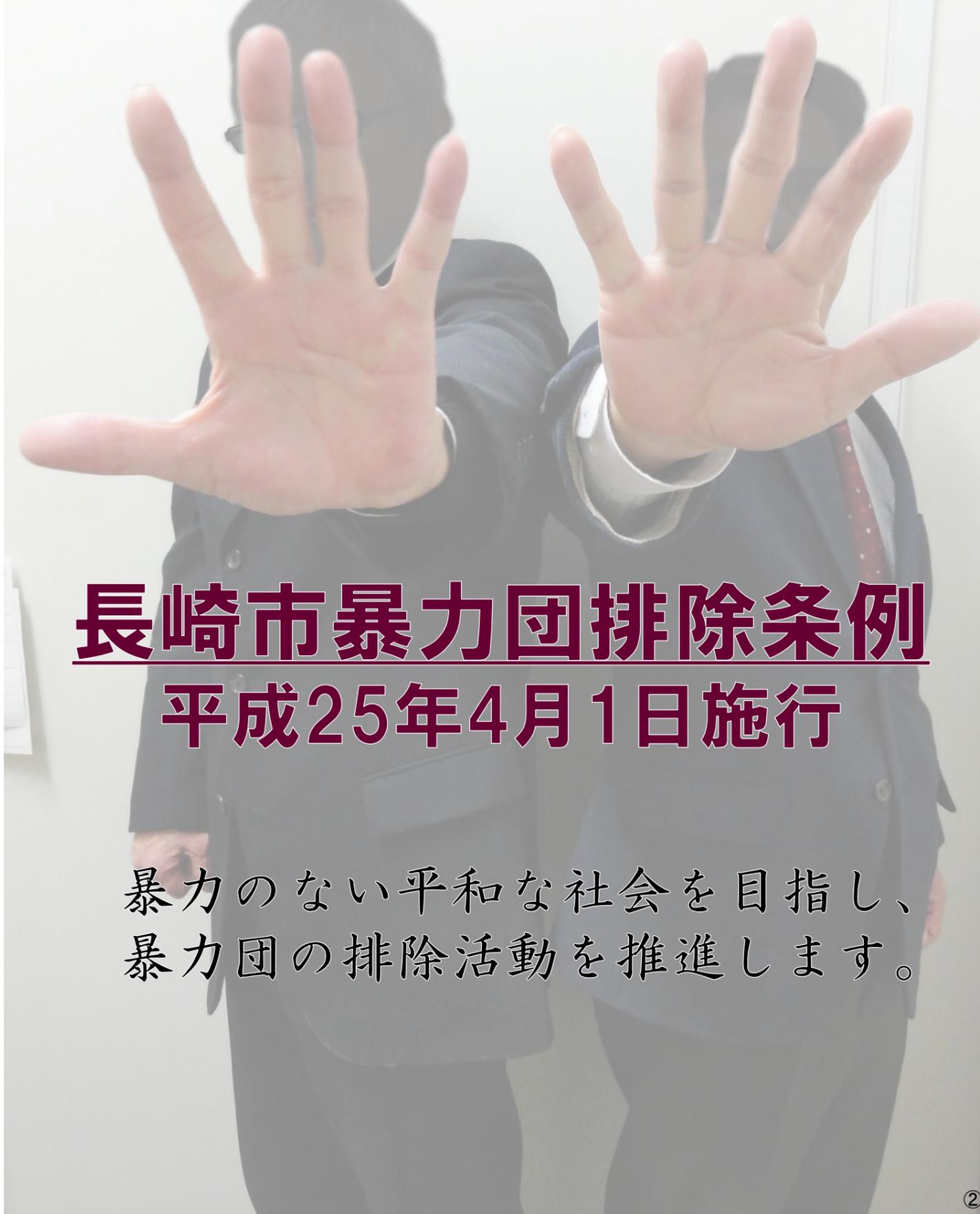
◎表紙の話

稲佐地区の安全を地域で守る取り組みをしている稲佐地区安全パトロール隊の皆様です。犯罪の抑止効果が高いといわれる、青色回転灯防犯パトロールを主体に活動しています。



【稲佐地区安全パトロール隊の皆様 (小江原交番にて)】

暴力団を恐れない。
暴力団に対して資金を提供しない。
暴力団を利用しない。



長崎市暴力団排除条例 平成25年4月1日施行

暴力のない平和な社会を目指し、
暴力団の排除活動を推進します。

国・県・市・市民・事業者・関係団体の連携協力

長崎市 暴力団排除条例

可決

背景

暴力団は、平成4年に暴力団対策法が施行されてから、警察の厳しい取り締まりなどを受け、社会から孤立化しています。一方で資金源を多様化させ、様々な犯罪に深く関わるなど、依然として社会に脅威を与え続けています。(表1、表2)

このような情勢を背景に、全国的に暴力団排除の機運が高まり「長崎県暴力団排除条例」が平成24年4月1日から施行されるなど、現在、すべての都道府県において暴力団排除条例が制定されています。

条例が目指すもの

長崎市では、2代続けて現職の市長が銃撃され、前市長は暴力団幹部の凶弾に命を奪われました。事件を受けて、暴力団追放「いのちを守る」長崎市民会議が発足し、市民集会や本誌の発行など、市・市民・事業者・関係団体が一体となって暴力追放運動を行っています。

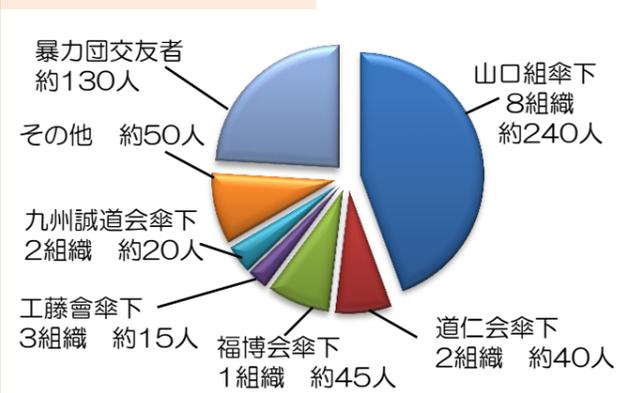
暴力団は、市民生活及び社会経済活動に不当な影響を与える存在であり、その存在を許容できないものであることから、今回、条例を制定しました。

今後は、国・県・市・市民・事業者及び関係団体が、相互に連携協力を図りながら、暴力団を「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」を基本として、暴力のない平和な社会を目指し、長崎市として暴力団の排除を推進していきます。

【表1:長崎県内の暴力団勢力】(平成23年12月末現在)

区分	組織数	人数
山口組傘下組織	8組織	約240人
道仁会傘下組織	2組織	約40人
福博会傘下組織	1組織	約45人
工藤会傘下組織	3組織	約15人
九州誠道会傘下組織	2組織	約20人
その他	-	約50人
計	16組織	約410人
暴力団交友者		約130人
合計		約540人
(うち長崎市内)		約300人

長崎県内の暴力団勢力 ※このうち、56%が長崎市内



※長崎県暴力追放運動推進センターの情報提供に基づき作成。

【表2:暴力団・暴力団交友者の犯罪行為摘発件数】

区分	長崎県		長崎市		県に占める市の割合
	件数	構成比	件数	構成比	
傷害・暴行	130件	26%	36件	21%	28%
恐喝・詐欺	83件	17%	31件	18%	37%
覚せい剤等	41件	8%	10件	6%	24%
違法風俗	30件	6%	8件	5%	27%
貸金業法等違反	19件	4%	8件	5%	42%
建造物等損壊	17件	4%	6件	3%	35%
銃刀法違反	12件	2%	6件	3%	50%
その他	160件	33%	67件	39%	42%
合計	492件	100%	172件	100%	35%

※平成14年から平成23年の10年間の新聞に記載された記事に基づき作成。

暴力のない安全・安心なまちづくりのため、
皆様のご協力をお願いいたします。